

健康福祉審議会	2020/8/7	資料 1-1
第4回 地域福祉部会		

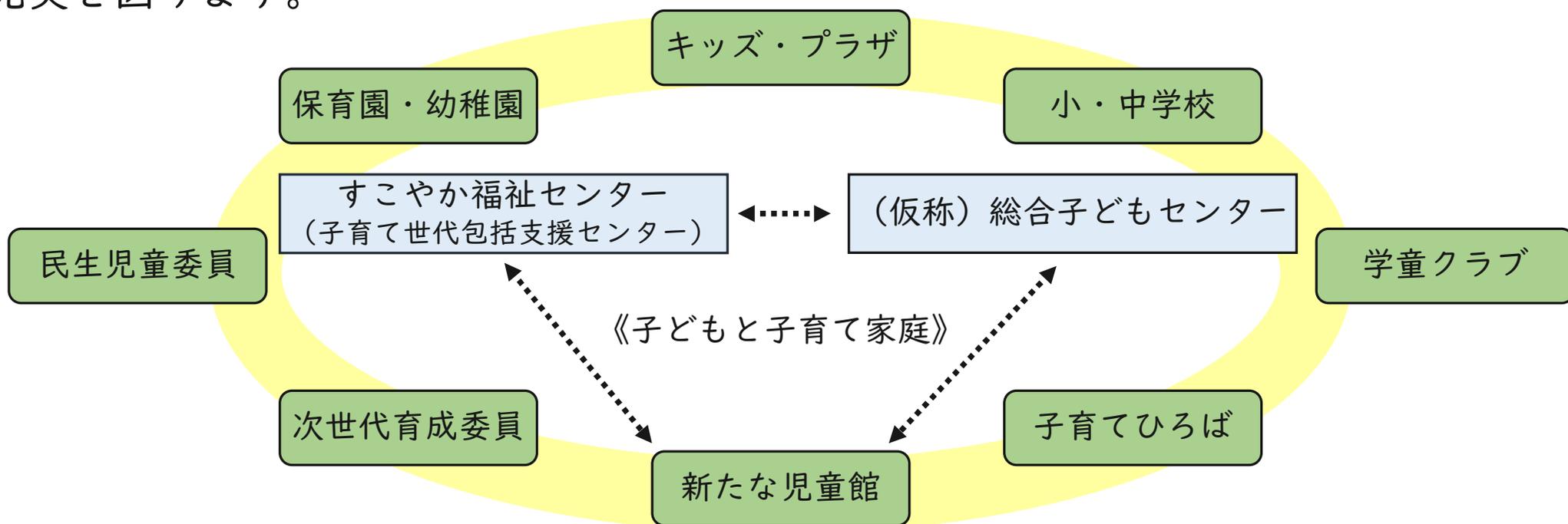
# 子どもと子育て家庭を取り巻く相談支援体制について

子ども教育部  
子ども・教育政策課

# (1) 相談支援体制の充実

これまで区が地域と培ってきた、子どもと子育て家庭を取り巻く相談支援体制、地域資源などを基盤として、相談支援体制を再構築します。

児童相談所を含む専門性の高い相談機関として **(仮称) 総合子どもセンター** を設置するとともに、**新たな児童館** を設置し、課題の未然防止・早期発見をする機能の充実を図ります。



## (2) 今後の取組の方向性

次のような取組を進めることによって、子どもと子育て家庭を取り巻く相談支援体制の充実を図ります。

### 新たな児童館の設置

- ・ 中学校区が一つの活動圏域
- ・ 区民や子育て関連団体などの  
子育て支援活動の拠点
- ・ 職員によるアウトリーチ活動  
の拠点
- ・ 日常的な見守り支援の中から  
支援対象者を発見し、支援に  
つなぐ

### (仮称)総合子ども センターの開設

- ・ 子ども期から若者期における  
課題についての専門相談、支援、  
措置、家庭・社会復帰までを総  
合的に実施
- ・ 児童相談所機能と子ども家庭  
支援センター機能を統合、一体  
的に運営することによる切れ目  
のない効果的な相談・支援

### 地域の関係機関などの 連携強化

- ・ 要保護児童等への適切な支援  
のため、中野区要保護児童対策  
地域協議会を基盤とした全区的  
なネットワーク体制を構築
- ・ 関係主体が子どもに関する重  
要テーマや施策等を検討、共有  
することによる一体的な支援  
機能の強化

相談支援体制の充実

## (3) 議論をお願いしたいこと

子どもと子育て家庭の相談支援体制の充実に向けて、第3回部会の意見を踏まえ、現状と課題、解決策、その中で各主体が果たすべき役割についてご意見ををお願いします。

### ①現状と課題

- ・区内の子どもや子育て家庭の現状や課題（困りごと）を地域包括ケアの視点を踏まえて自由に挙げてください。
- ・日常生活や団体の活動など、どのような場面でも構いません。

第3回部会

### ②解決策

- ・現状や課題を踏まえ、その課題を解決するための解決策を挙げてください。
- ・ご所属の団体活動などに限定せず「地域として」どのような解決方法が考えられるか、ご議論をお願いします。

第4回部会

### ③各主体の役割

- ・解決策を進める上で、区、地域団体、区民などの各主体が、果たすべき役割について、ご議論をお願いします。

第5回部会

部会報告（案）